

橘 菓 祖 橘本神社

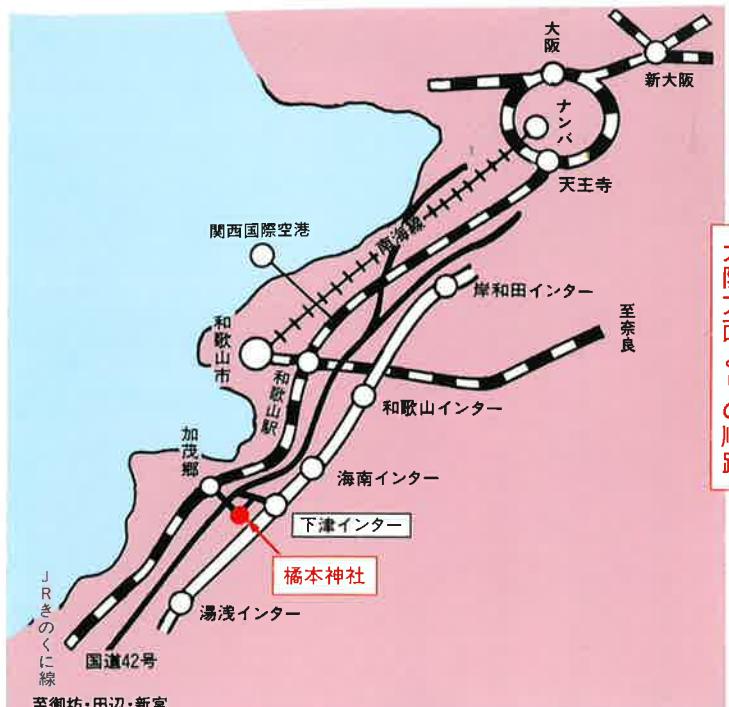


〒649-0144 海南市
和歌山県海南郡
下津町橘本125番地

きつ もと

橘本神社社務所

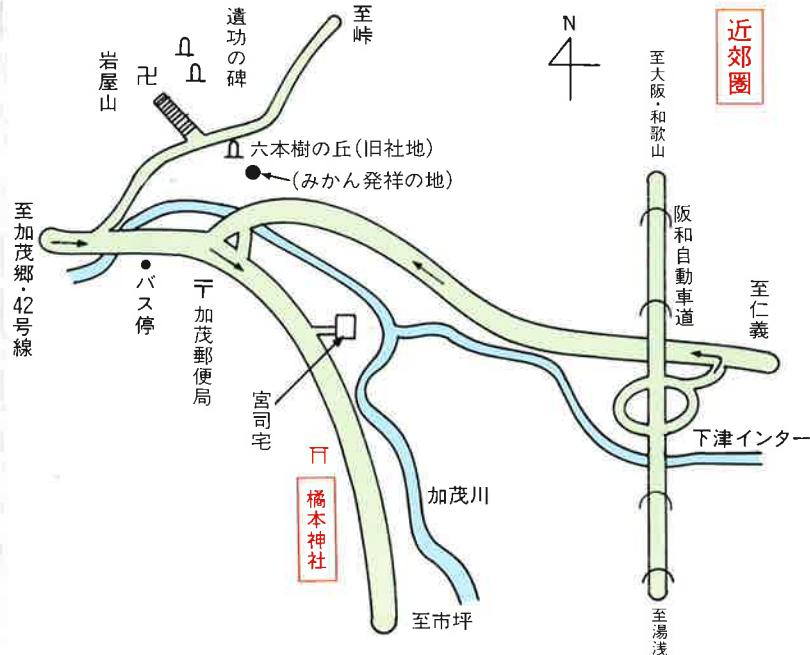
電話 0734-94-0083番
FAX 0734-94-0949番
振替 00960-8-19543番



大阪方面よりの順路

参拝順路

JR紀勢線加茂郷駅下車、東3.5km
JR紀勢線海南駅下車南へタクシー10分
R42号線下津町小南交差点、東へ3km
阪和自動車道下津インターより西へ500m



近郊
図

御祭神

田道間守神

(多遼麻毛理神)

熊野坐大神

(家都御子大神)

境内社

天照皇大神 || 墓神社

素戔鳴尊 || 小殿社

宇須女命 || 女郎子神社

菅原道真 || 天満宮

破軍星 || 妙見神社

迦具土神 || 秋葉神社



みかんと菓子の祖神「田道間守公肖像」

由緒略記

創立年代は不明であるが、西暦一一五八年、白河法皇熊野行幸の折、法皇が御社で通夜なさり、「橘の木に一夜のかりねして入佐の山の月を見るかな」と詠まれたという史実があり、『後鳥羽院熊野御幸記』にも当神社に関する具体的な記述がみられる。

当神社は、このような由緒ある古社として、郷土のみならず、遠く九州地方からも崇敬者を集めていた。その確かな証しとして、いまも神社には、

「紀国橘本王子造宮大願主日向国江田住僧実典大工三路正吉 永亨九年
二月二十二日」(一四三七年)といふ棟札が残る。造宮願主が、その昔、日向の橘の小戸の阿波岐原(橿

主な祭典

大祭

四月三日春祭・菓子祭

全国銘菓奉獻祭

十月十日例大祭・みかん祭

中祭

二月一日	一月十五日	五月十五日	六月三十日	七月十五日	八月十五日	九月十五日	十月十五日
大神歲	夏祓	火祭	秋大祭	火祭	秋大祭	火祭	冬大祭
敬老	老寿	三	歲	歲	歲	歲	歲
長壽	三	三	歲	歲	歲	歲	歲



昭和17年国民学校の教科書に掲載された『田道間守の歌』を刻んだ歌碑。

昭和十七年文部省発行の教科書より

みかん発祥の地「六本樹の丘」

大正五年三月、田道間守公の遺功を称え建立する。それには

「田道間守公遺蹟六本樹之丘」とある。



原）と呼ばれた江田村（橿原神社鎮座地）の人であつたことには、深い謂われがあるにちがいない。

迎えて貞享四年（一六八七年）、藩主徳川光貞卿が葺繕を行つたという事実は、何よりも、当神社の御威光と格式の高さとを物語ることであつた。

しかし、いつしか神社は廃頼し、ただ祠ひとつと橘の老木（株周囲三メートル、高さ六尺、枝張り十二余尺）が残存するのみとなつた。

これを嘆き、その再建に東奔西走したのが、里人の前山虎之助である。

氏の尽力により、神社は、明治二十八年、山階宮見親王殿下が、菓祖田道間守公の遺徳を称え、「偉哉田道之績」の大文字を下されるまでに復興し、明治四十年三月には、ついに『神社明細帳』に登録されるところとなつた。

同年十一月三日、入佐山麓の熊野古道、所坂王子社跡に社殿を建立、「六本樹の丘」より遷座。これが造営以前の社殿である。

明治四十二年、陽明学の権威者袖岡倉田續翁撰文の「田道間守遺功之碑」が完成する。この碑を、「偉哉田道之績」の大文字とともに、「六本樹の丘」の上にある岩屋山に建て、橘祖であり、菓祖であり、広く文化の神であられる祭神、田道間守公の遺功を不朽に語り伝えることとなつた。

その後百年、昭和三十六年には、地元を始め、全国の柑橘・果物・菓子業者の浄財を得て、御神殿の改築を行い、現在に至る。

四月三日 春祭・菓子祭・全国銘菓奉獻祭

田道間守公と橘本神社

『記紀』によれば、第十一代垂仁天皇は、農業の発展と殖産の開発に尽くされ、田道間守公に命じて不老長寿の靈薬をお求めになつた。公は常世国（中国）に渡り、十余年の辛苦のすえ、非時香薬すなわち「橘」を持ち帰るが、前年、天皇はすでに崩御されていた。公は、落胆悲涙し、その陵に橘を捧げて命絶えたという（西暦七十一年）。その後が日本で最初に移植されたのが、当神社の旧社地、「六本樹の丘」である。

かつて田道間守公は、国民学校の教科書を彩る人物であった。公は新羅國天日槍の子孫であり、橘を初めとして、広く先進国の文化を持ち帰つたものと推測される。橘はその後、改良に改良を加えられ、今や優秀なるミカンとして全国各地に栽植され、万人が広く、その恵みを受けている現状である。



明治二十八年、山階宮晃親王殿下より「偉哉田道之績」の御染筆を賜わり、明治四十二年、六本樹の丘上の岩屋山の境内に碑を建立する。



南方熊楠翁の短冊

「さつきまつ花橘の
たよりか那」
大正十一年三月八日
前山君來訪橘本王子社
再興の事承はりて

熊楠

さつきまつ花橘の
たよりか那

南方熊楠翁の短冊

熊楠

遷都の際、橘は「左近の桜」と相対し、紫宸殿の階前に、いわゆる「右近の橋」として植えられ、栄え行く文化の象徴とされた。そして、昭和十二年、文化勲章の制定に当たり、その意匠に橋が採用されたのは、橋こそ文化の象徴であるとの聖旨によるものと聞く。

「さつき待つ花橘の香をかげば昔の人の袖の香をする」と古歌に詠まれた橋は、故人を想うにつけ、先進を慕うにつけ、またとなよいよすがとなる。いま一度、香氣漂うミカンの本場、加茂の里を訪れて、日本文化の祖であり、橋の祖である田道間守公の遺徳を偲び、同時に、未来に向けて清新の氣を養うこととは、誠に意義深いことであろう。

菓子と田道間守公



橘の花

辞書は「菓子は果」とし、ともに「コノミ」と読む。

上代の菓子とは「古能美」または「久多毛能」であつた。

『日本書紀』の一書に「菓時以菓祭之」とあるとおり、草木の果実そのままを供饌または間食としたのである。また『書紀』には、「橘は菓子の長上にして人の好む所なり」とある。すなわち、上代の書にいう「菓子」とは、後世の「水菓子」、つまり果物のことであった。

しかし、平安時代になると、今流の菓子の製造方法が考えだされ、果汁などを用いるようになつたらしい。『栄花物語』には、「さまざまのくだものを皆物の形に造りなどして」と書かれ、伊勢貞丈の『貞丈雑記』にも、菓子のことが種々記されている。その後、この菓子の製法が、生活の向上とともに着実に発達し、精巧を極めるに至つたことはいうまでもない。ただ、砂糖の製法や利用法が進歩し、菓子の種類が多様化した現在も、製菓に果汁を必要とするものが相当数あるということは、歴史的にみて、実に興味深い。

このように、「菓子」なる語は「果物」に由来する。そして、その果物の頂点に立つ「橘」を遠く海外から輸入したのが、他ならぬ田道間守公であった。

広く菓業に従事し、その発展に力を注がれている諸賢にあらわれては、菓祖、田道間守公を追慕し、報本反始の誠を尽くされ、ますますの隆昌を祈念されるべきであろう。